

第40回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成30年1月31日（水） 19時00分～20時30分

2 会 場 千城台公民館

3 出席者

(1) 委 員 22人 *代理出席 3人（鈴木努委員⇒代理：中村氏）
（関委員⇒代理：風間氏）
（石原委員⇒代理：加瀬氏）

(2) 事務局 5人 *教育委員会 企画課 伊原課長、西課長補佐、塚田主査、川島管理主事、
吉田主任主事

(3) 傍聴者 30人

4 報告・議題

- (1) 【報告1】協議の進め方と主な協議概要
- (2) 【報告2】前回協議会以降の動き
 - ① 企画課
 - ② 各2校連絡会等からの報告
- (3) 【議題1】千城台地区の小学校統合（千城台北小学校と千城台西小学校）
- (4) 【議題2】今後の予定（次年度について）

5 会議資料

- (1) 資料1：「南小と旭小の2校連絡会等の概要（報告）」
- (2) 資料2：「北小と西小の2校連絡会等の概要（報告）」
- (3) 説明資料：「2校連絡会（北小・西小）からの説明」
- (4) 参考資料：「協議会の進め方と主な協議概要」
- (5) 参考資料：「千城台北小学校・千城台西小学校」関連資料（精査後）

6 議事の概要

(1) 【報告1】協議の進め方と主な協議概要

11月以降の動きとして、統合の組合せ校同士での協議の場合「2校連絡会」の状況を各団体から報告し、それらの報告について協議を行うこととした。

(2) 【報告2】前回協議会以降の動き

次のことが報告された。

- ・前回11月の全体会以降、北小と西小、南小と旭小の各2校連絡会に、事務局が加わって協議を進めた。
- ・北小と西小の2校連絡会では、前回第39回協議会での合意を受け、統合校の設置場所の決定方法（投票方法）の詳細を検討した。
- ・南小と旭小の2校連絡会では、PTA活動上の課題を確認し、その対応策について協議を進

めてきている。

(3)【議題1】北小と西小の2校連絡会からの提案について

2校連絡会からの提案により、統合校の設置場所について投票が行われた結果、地元代表協議会として、現在の北小を統合校の設置場所とすることで合意した。

(4)【議題2】次回開催日時・場所

- ・南小と旭小、北小と西小の2校連絡会については随時開催する。
- ・各校、各自治会等の役員の改選、委員の確認や事前学習会等を経て、7月頃に、千城台公民館において、平成30年度第1回（のべ第41回）の地元代表協議会を開催する。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶（角田会長）

この協議会は平成22年2月の第1回の開催から丸八年の期間が経過した。その間に、委員の改選がたくさんあったなかで、活発な議論が交わされてきた。会長に就任する前は、統合校の組合せをどうするかで非常に議論が活発化されたと伺っている。会長に就任した年には、組み合わせが既に決まっていて、そこからもいろいろな意見があり、全体会や分科会で協議を重ねてきた。議論が停滞してしまったこともあった。そのなかで、平成28年9月から2校連絡会をやるようになり、各学校同士の話し合いの場が個々にもたれて、その2校連絡会の意見は全体会で尊重することを合意した。2校連絡会での議論の積み重ねがあったからこそ、昨年の南小と旭小の統合場所の決定ができた。2校連絡会での話し合いの内容を全体会で聞いて、持ち帰って考えて、また次の会につなげるということを繰り返して、ここまで来た。本日は非常に重要な会議となるので、代理の方もしっかりと話を聞いていただきたい。他の委員もここまでずっとやってきたわけであるから、しっかり最後まで気を抜かないようにご参加いただくよう、よろしくお願いしたい。

(2) 報 告

報告① 協議の進め方と主な協議概要

〈山崎議長〉 まず、報告（1）「協議の進め方と主な協議概要」について事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉 本年度は、ご存知のとおり、7月に第37回の協議会（全体会）、9月に第38回の協議会（分科会）、11月に第39回の協議会（全体会）で話し合いを進めてきた。これまで8年間に及ぶ協議を踏まえ、小学校の統合自体には賛成である、子どもたちによりよい教育環境を目指すというこれまでの合意の下、小学校の適正配置について具体的な協議を継続してきている。

本日は、11月以降の動きとして、統合の組合せ校同士での話し合いの場「2校連絡会」の状況を各団体から報告をしていただき、情報共有や協議を進める。とりわけ、北小と西小については、統合校の設置場所について前回の「各委員の投票により決定する」という合意に基づき、判断をいただく。

〈山崎議長〉 事務局からの報告に対して、質問等はあるか。

〈委員一同〉 質疑なし

報告② 前回協議会以降の動き

- 〈山崎議長〉 次に、報告（２）「前回協議会以降の動き」について事務局から説明をお願いする。
- 〈事務局〉
- ・前回１１月の全体会以降、北小と西小、南小と旭小の各２校連絡会に、事務局が加わって協議を進めた。
 - ・北小と西小の２校連絡会では、前回３９回協議会での合意を受け、統合校の設置場所の決定方法（投票方法）の詳細を検討した。
 - ・南小と旭小の２校連絡会では、ＰＴＡ活動上の課題を確認し、その対応策について協議を進めてきている。
 - ・これらの内容については、このあと、各校からの報告で説明がある。
- 〈山崎議長〉 次に各団体からの報告に移る。まず、２校連絡会以外で、１１月の第３９回協議会以降に、意見集約を除く協議等を行い、本日報告が必要な団体はあるか。
- 〈自治会関係〉 特になし
- 〈評議員関係〉 特になし
- 〈東小・両中学校ＰＴＡ〉 特になし
- 〈山崎議長〉 なければ、次に２校連絡会関係各校からの報告に移る。今回はまず南小からお願いする。
- 〈村上委員〉 資料１に記載のとおり、第１１・１２回として、１１月２７日と１月１８日にそれぞれ２校連絡会を実施している。内容はＰＴＡの組織等について、これから統合の準備会等が始まってくるなかで、どういう内容が必要になってくるかを、教育委員会も交えて協議の場をもっている。また、児童の交流ということで、これから統合を経験する学年の児童を対象に交流授業等を行ったり、それぞれの学校の教頭先生にも協力いただいて、学校同士の交流となるイベントを開催したりできないか、協議の議題にしている。
- 〈旭小・中村氏〉 村上委員からの報告のとおりである。引き続き、両校で新しい学校づくりに向けた調整を行っていく予定である。
- 〈村山委員〉 前回の全体会において、統合校の設置場所を投票で決定することを確認いただいたので、具体的な投票方法をどうするかについて、資料２のとおり２校連絡会で議論を重ねてきた。後ほど方法について説明をするが、投票の仕方とアンケートの実施に関するを中心に話し合ってきた。アンケートの説明も後ほどするが、あくまでこれはどのような要素で決定したのかを、今後説明しやすくすることを目的として実施したい。決して、誰がどこに投票したのかを知るためではない。
- 〈木俣委員〉 村山委員の報告のとおり、前回協議会の後、３回に渡り２校連絡会を行った。本日の協議会のなかで、具体的にどのような方法で本日投票を行うのかを議論してきた。本日はよろしく願いたい。
- 〈山崎議長〉 報告（２）について、質問はあるか。なお、北小と西小に関する質問等は、次の議題の中で一括して伺い協議するので、それ以外であるか。
- 〈委員一同〉 質疑なし

議題（１） 千城台地区の小学校統合（千城台北小学校と千城台西小学校）について

- 〈山崎議長〉 それでは、引き続き、４議題に入る。本日の議題は２点で、（１）千城台地区の小学校統合（千城台北小学校と千城台西小学校）について、（２）今後の予定（次年度）についてである。まずは、事務局から説明をお願いする。

- 〈事務局〉 まず、議題（１）「千城台地区の小学校統合（北小・西小）について」であるが、第３９回協議会での合意を受け、北小と西小の２校連絡会からの説明に基づき、投票を実施する。また、（２）として、次年度の方向性を確認させていただく。本日が、本年度の協議会の最終開催となる予定である。
- 〈山崎議長〉 それでは、議題（１）「千城台地区の小学校統合（北小・西小）」に入る。北小・西小の２校連絡会から提案をお願いします。
- 〈木俣委員〉 北小と西小の２校連絡会では、前回第３９回協議会での合意を受け、具体的な統合校の設置場所の決定方法について、引き続き話し合いを行った。投票後には、投票の際に特に重視した内容をアンケート形式で調査するので、ご協力をお願いしたい。
- 〈村山委員〉 具体的な本日の流れは、３ページの説明資料の１のとおりである。
「①投票方法の説明」。一人一票での投票となる。
「②２校から、学校の特色についての説明」を行う。
「③協議（質疑応答）」として、各校への質疑等を行う。
「④投票」を無記名で実施する。
「⑤開票」となる。
詳細は、事務局に説明をお願いします。
- 〈事務局〉 ２校連絡会から指示を受けているので、補足させていただく。
まず、①として、まず投票方法を説明する。投票は、一人一票で行う。南小・旭小の投票の際と同様である。投票用紙の学校名の一方の上に、○印を付け、×は付けない。統合校の設置場所としてふさわしい方を選んでいただきたい。○印以外の記載は、すべて「無効」となる。得票数の合計が多かった方の場所に、統合校を設置するよう要望することとなる。なお、投票は正副会長を除く、１９名の委員とし、万が一同数の場合にのみ、正副会長で判断する。
次に②として、このあと各校から、５分程度の口頭説明を行う。両校は、説明時間はあくまで目安であり若干の延長も構わないということで合意している。各団体にて意見集約がなされていると思われるが、「統合校の設置場所」に係る各校の特色について最終確認をお願いしたい。
③は、説明内容などについて両校に質問があればお願いしたい。④とあわせ、十分な時間をとらせていただき、検討をお願いします。
⑤の間に実施する「投票理由に関するアンケート調査」について、説明させていただく。投票においては、どのようなことが重視されたのか、理由を確認することで、２月以降の「統合に関する説明会」でも説明責任を果たすことにつながると考えている。これについては、前回第３９回の協議会でも話題になっていたところである。詳細については、後ほど調査実施の際に再度説明させていただく。
- 〈山崎議長〉 北小・西小の２校連絡会、及び事務局から説明があった。何か、質問があるか。
- 〈委員一同〉 質疑なし
- 〈山崎議長〉 よろしければ、北小と西小の２校連絡会からの説明のとおりとし、投票結果を協議会全体の合意事項としてよろしいか。
- 〈委員一同〉 異議なし（合意）
- 〈山崎議長〉 それでは、早速、各校の特色について説明に入る。説明順については、事前に２校で相談済みとのことである。なお、質疑はのちほど一括して行う。それでは、北小から説明をお願いします。説明時間の確認は事務局でお願いします。

〈北小PTA〉 私たち北小PTAは統合校の設置場所として西小と北小のどちらが子どもたちの環境としてふさわしいのかを考えた。北小を統合校の設置場所とした場合の特色・利点をこれから説明する。大きく分けて4つのポイントであると考えている。

1つ目は通学距離である。国の規定では小学校の通学距離に関して、おおむね4kmまでは適正であるとされている。千城台地区の現行の学区を基に通学距離を比較すると、北小が統合場所の場合には西小の学区から一番遠い児童は1.8km。西小が統合場所となると北小の学区から一番遠い児童は2.8kmとなる。適正の範囲内ではあるが、年間200日以上登下校する子どもたちのことを考えると、通学負担の偏りは少ないほうが良いと考える。そのことから、新しい学区の中心となる北小の場所が統合場所に適していると考えている。また、北小は保護者全員がセーフティーウォッチャーに登録しており、年間を通して当番制で登下校の見守りをしている。これは、統合後も子どもの安全を守るため、継続したいと考えている。

2つ目は設備である。北小の校舎は3階建てで、現在施設としてのトラブルなどは聞いたことがない。水はけを良くする工事も行っており、昨年9月28日の集中豪雨の時も、校庭校舎共に雨漏り等のトラブルはなかった。また、学校の敷地が綺麗な四角形なので校庭も使いやすく、周囲に遮る物のない平地にあるため、終日日当たりが良く快適に過ごすことができる。学校の前も直線なので見通しが良く、子どもたちの安全を見守りやすい環境である。

3つ目として、北小は創立以来特別支援教育が盛んな学校である。これは統合後も大切にしたいと考えている。北小の特別支援学級が、千葉市最大の人数である理由のひとつに、通学のしやすさがある。モノレールの駅から150m位の位置に学校があるのは千葉市の中でも数える程しかない。駅に近い北小の立地だからこそ、安全に通える児童が多いのが現状である。本来の学区にある特別支援学級に通うより、モノレールを利用して北小に通ったほうが安全と判断され、他の学区からも多数の児童が通ってきている。また、北小には、「ことばの教室」という言語学級がある。ことばの遅れや吃音などを訓練する教室である。教室は2部屋でエアコンが完備されており、窓・床・壁ともに防音対策がされている。保護者が子供の様子を覗けるようにマジックミラーも設置されている。これらは心理学の専門家の監修により設計されたものである。統合校に同様の設備を作ると考えると既存の設備を利用できる北小の方が限られた予算を有効に使えらると思う。ことばの教室は若葉区に1校しかなく、若葉区全域から23名の児童が通っている。このように外部から通う子どもや、6年間を通して自力通学を目指す子どもを受け入れる場所として、北小の立地が適していると考えている。

4つ目は、地域との繋がりである。近くにある植草学園からは年間を通じて10名前後の学生が北小の教育活動に協力してくれている。授業や行事のお手伝い、校外学習のボランティアだけではなく、空きコマを利用した訪問など、近さを活かした密な関わりがある。地域にとっても、ここで成長していく子どもたちにとっても、公共施設が身近にあるということは大切なことだと考える。北小は北地区にとって唯一の公共施設であり、北小を残すことは北町住民の切なる願いである。子どもは私たち保護者だけではなく、地域の方々に見守られながら育つものである。北小の場所が学校として残ることで、1町にひとつ学校が残ることになる。小学生の時は北町住民が見守り、中学生になったら西町住民に見守ってもらうようになり、千城台全体で満遍な

く子どもを見守れるのではないかと考える。全ての子どもが安全に、そして安心して通え、互いに学び合える学校が北小の場所であればより確実に実践できると考える。

以上のことから北小の場所を選択することが、子どもたちと千城台地区のためになると考えている。

北小PTAからの説明は以上である。

〈山崎議長〉 続いて西小から説明をお願いします。

〈西小PTA〉 西小PTAは、登下校の安全、のびのび学習できる環境、児童数の推移。主にこの3点から、統合校の設置場所として、西小が適切であると考えます。

まず、登下校の安全であるが、小中学生が同じ方向に通学する流れが安全ではないかと考える。学校周辺の車の交通量も少なく、バス通りから一本入りこんだ場所に位置するため安全である。また、災害時には小中学校が隣り合っているため、いざという時の引き渡しを円滑に行うことができる。西小は現在11学級237名の児童がおり、学区外から通学している児童が全体の43%で年々増えている。以前行ったアンケートでは、もし新設校が西小でなくなった場合、半数以上の方が新設校には通わず、もともとの学区である坂月小や小倉小に転校するという選択をしている。児童数、学級数を適正にしようと長年協議会で話し合われてきたことが、このような児童数の分散や減少につながるのではないかと心配している。

次に、のびのび学習できる環境であるが、西小はおむすび山と野鳥観察池、西中に面し、近くに公園が複数ある。比較的住宅地から離れているため、近隣住民の方に迷惑をかけずに学校生活を送ることができる。周辺の公共施設に目を向けると、若葉文化ホール、公民館、図書館などに隣接するかたちで西小がある。この優れた環境は千葉市ではなかなか珍しく、西小独自の貴重な学習の場である。3年生が季節に合わせて野鳥の観察に行く際、地域の野鳥に詳しい地元の方に野鳥の説明をしていただくことができる。おむすび山や、校庭内の桜やイチョウ等、四季折々の変化を身近に感じ、たくさんの生き物とふれ合い、その風景全てが子どもたちの6年間をとっても思い出深いものとしている。校舎は南向きに建っており、教室には明るい日差しが差し込むようになっている。また、4階建てになっており、校地面積に対し校庭が広くとられている。運動会では来賓、保護者のスペースも余裕をもって確保できる。校庭は、5回土壌改良をしているので、大変水はけがよくなっている。陸上競技大会の練習には、西町に住んでいらっしゃる方が毎年指導を手伝ってくださっている。西小にはわくわくキャンパスという放課後学習支援の場がある。グランドゴルフ、ドッジボール、昔遊びなど、子どもたちが地域の方々と密着した活動や体験を楽しんでいる。他にも千城ふれあいまつり、敬老会の開催、選挙の投票場所と西小は活用されている。様々な行事を通じて地域の方々の交流の場となっている。

そして、児童数の推移であるが、西小学区周辺では、急速な宅地開発が進み西小の児童数は、教育委員会も資料を作り直す程、増加傾向にある。千葉市内で一番高齢化が進んでいるのは若葉区である。しかし、まだ小さなお子様のいる若いご家庭が、千葉市内でもめずらしい小中高の学校隣接をはじめとする教育環境、先ほど申し上げた公共施設の充実などに魅力を感じ、移り住んで来てくれていると考えられる。西小の児童数の推移もこの環境があつてのことだと思う。NHKのニュースでは、2050年には今ある公立小中校の70パーセントはなくなるのではないかと伝えていた。急速な少子高齢化、人口減少の中、児童数の増加が見込まれる状況を守っていかなくて

はならないと考える。特別支援学級についても児童が不安なく通える、保護者全員が安心して通わせられる、日本一の特色のある学校を目指し、お互いのPTAが手を取り合い、要望を出し、一緒に取り組んでいきたい。学力・体力の向上、自然を豊かに感じ、明るく優しい千城台の子どもたちを、地域の方々と一緒に協力し育て、より一層魅力のある町として活性化していきたい。

北小・西小二校の統合の投票ではあるが、千城台地区はもちろん、周辺地域を含め未来を見据えた新設校としてどちらがふさわしいかご判断頂きたいと思う。

西小PTAからの説明は以上である。

〈山崎議長〉 それでは、只今の北小と西小からの説明に対して質問等をお願いする。考える時間を十分に確保すべきとの意見を前回協議会でいただいているため、慎重にご検討いただきたい。

〈佐々木委員〉 西小に在籍している児童のうち43%が学区外から通学しているとの説明があったが、統合校の設置場所が北小だった場合は通学しないという選択をしているのか。

〈木俣委員〉 通学距離の問題もあって西小を選択していただいた方の意見であるので、北小が仮に統合校の設置場所となった場合に、距離が延びる分、通学をどうしようかという意見が多数あったということである。

〈佐々木委員〉 通学距離で西小を選んでいる方が多いということか。例えば、坂月小学区とか、どこから通学している方が多いのかわからないが、坂月小学区であれば坂月小の方が近いように思う。

〈菅原副会長〉 朝の通学の様子を見ると、ある程度は坂月小に通学している様子もあるし、坂月小に近い地区から西小に通学している様子も見受けられる。

〈片岡委員〉 そもそも学区外通学は、自宅が近いからという事情に対して認められているのか。選択権があるのか。

〈事務局〉 学区についてご説明する。原則として学区で定められた学校へ通学することとされているが、昭和62年に当時の文部省（現文科省）から、条件に応じて柔軟に対応するという通知があった。そのなかで、いろいろな理由の一つとして、先ほどお話のあった通学距離負担というものがある。教育委員会では、現在住んでいるところから坂月小までと西小までが、おおむね2対1という距離での基準を考えている。定められているとおり、学区外通学申請の手続きを教育委員会に対して行う。申請に基づき、学事課で学区外通学の承認を行っている。今通っている子どもたちは、そのような申請手続のうえで、西小へ通学している。

〈片岡委員〉 坂月小は地形的にみて、西小より南小の方が近いと思うが、そのあたりはどうか。そういった通学をしている児童はいないのか。先ほど佐々木委員の質問にもあったように、43%の子が他の学区から来ているのも一つの理由である。関連があるのではないか。

〈菅原副会長〉 南小の話があったが、坂月小学区のなかの一部地域では、半数が坂月小に通い、残りの半数が南小に通っているところもある。

〈片岡委員〉 南小にも学区外から通学しているということによいか。

〈菅原副会長〉 保護者の意向で学区外通学をしている状況があるということだと思う。

〈高野委員〉 西小と北小では校庭面積がどれくらい違いがあるのか。

〈山崎議長〉 会議資料の8ページ「千城台北小学校・千城台西小学校」関連資料のとおりである。

〈高野委員〉 説明のあった西小の特別支援学級に対する取り組みとは具体的にどのようなものを

考えているのか。

〈木俣委員〉　　まずは通学路の安全である。また、エアコン環境や防音室など今北小にある設備をふまえて、それ以上の施設をつくれるよう協議したい。北小の意見とお互いを参考に
して、特色のある日本一の学校を目指して取り組んでいきたい。

〈高野委員〉　　通学経路は、千城台北駅ではなく千城台駅から通うことになるのか。

〈木俣委員〉　　千城台北駅でも、千城台駅でも、どちらからでも通学できる。ちょうど千城台北駅
と千城台駅の中間に位置している。

〈村山委員〉　　経路としては千城台駅の方が便利だと思う。

〈中島委員〉　　資料の８ページの比較表にも出ているが、先ほど公共施設が近くにあると西小から
説明があった。北小からは、言語教室等子どもたちのために駅が必要という説明だっ
たと思う。公共施設が近隣にあることで、実際の学校教育にどのように影響すると考
えているか。コミュニティセンターや公民館があっても、小学校の授業ではあまり関
係ないのではないか。

〈木俣委員〉　　若葉文化ホールでは４年生が芸術鑑賞会などを行うが、市内の学校では体育館で実
施されるのが一般的である。西小は、若葉文化ホールに歩いて移動して、ホールのな
かで発表会を開催することなどができる。また、公共施設を利用すること自体も、公
共施設を学ぶ授業の一環として意味がある。

〈中島委員〉　　授業の一環というのもわかるが、実際利用するのは年に数回だと思う。公共施設が
あるから便利という説明がよくわからない。

〈木俣委員〉　　文化ホールだけではなく図書館も近くにある。そこで子どもたちが日常的に読書が
できる環境がある。

〈高野委員〉　　西小と北小に確認したいが、将来のまちづくりのビジョンとして考えた時に、どち
らを学校として残すほうがメリット、デメリットがあるという議論は今までになかっ
たのか。

〈木俣委員〉　　子どもの教育環境の改善を第一に議論してきたため、まちづくりを焦点とした議論
はしてこなかった。

〈村山委員〉　　その議論を主に行うのは、地域の方々が恐らく適しているのではないかなと思う。私
たちはＰＴＡの代表であるので、子どもを第一に考えている。

〈山崎議長〉　　よろしければ、投票の準備に入る。事務局から願います。

〈事務局〉　　これより投票用紙を配付する。

(配付後)

先ほど見本でもご確認いただいたが、投票用紙には両校の学校名を記載している。
統合校の設置場所としてふさわしいと思われる学校名の上の欄に○印を記入いた
だきたい。

〈委員一同〉　「記載」(同数の場合の判断のため、正副会長も投票用紙に記載)

〈事務局〉　　検討、記入の時間は十分か。それでは、投票に移る。

投票箱の確認を行う。(空であることを確認)

事務局が投票箱を持って各委員席に伺うので、投票をお願いします。

〈委員一同〉　「投票」(この段階で正副会長は投票せず)

〈事務局〉　　投票が終了したので、事務局での集計に入る。その間に、先程お伝えしたが、北小と
西小の２校連絡会から依頼のあったアンケート調査を実施させていただく。アンケート
用紙を配付する。

(配付後)

まず、1の所属等に○印を付けていただきたい。2では、これまで協議会で、協議のポイントとされてきた主な項目を2校連絡会で並べている。各団体で重視した項目2つ以上に○印を付けていただきたい。また、記載されていない項目、各団体で話題になったことなどがあれば、下のその他に記入いただきたい。アンケートの記載が終了したら、回収する。

〈事務局〉 投票の集計が終了したので、正副会長に確認をお願いする。

(正副会長確認)

〈事務局〉 それでは、アンケートの回収を行う。

(回収)

〈事務局〉 投票結果の確認が終了したので、会長から結果の発表をお願いする。

〈角田会長〉 投票の結果は、「北小：13票、西小：6票」であった。投票の結果、統合校の設置場所は北小となったので報告する。

〈山崎議長〉 統合校の設置場所を北小とすることを、地元代表協議会の協議結果とする。

〈委員一同〉 異議なし〈委員一同〉

〈角田会長〉 あらためて、北小と西小のPTAには感謝する。統合においてはいずれの学校も廃校となり、新しい学校をつくっていくこととなる。地元代表協議会として、次年度には要望書の作成を進めていく。また、「協議会だより」で、経緯を説明させていただく。要望があれば、各校の保護者・地域向けの説明会を開催するが、年度内には、まず北小・西小の各校での説明会を開催したいと思っている。

〈山崎議長〉 それでは協議をつづけさせていただく。先程、南小と旭小においては2校連絡会で統合に向けた準備を継続する旨の報告があったので、2校連絡会での話し合いを推進していただきたい。

議題② 次年度について

〈山崎議長〉 事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉 議題(1)が合意したので、本日が、年度内最後の全体会開催となる。各2校連絡会については随時開催が可能であるで、事務局にご連絡いただきたい。北小と西小については、説明会の準備に入る。それでは、「今後の予定(次年度)について」であるが、各校、各自治会等の役員改選、委員の確認や事前学習会等を経て、例年どおり7月頃には平成30年度第1回の地元代表協議会を公民館で開催させていただきたいと考えている。次回の進め方については、正副会長と協議するが、本日合意した北小と西小の「統合校に関する要望書(案)」について、まず協議する予定である。

〈山崎議長〉 次回は、7月頃に地元代表協議会(全体会)を千城台公民館で開催することとしてよろしいか。

〈委員一同〉 異議なし

(3) 連絡

- ・協議会の状況を各所属団体へ伝達願いたい。なお、「協議会だより」は例年どおり4月下旬頃に配付の予定である。
- ・後日議事要旨(案)を送付させていただき、確認終了後にホームページに掲載する。
- ・次年度の対応として、新規委員になられる方へこれまでの経緯や現状等、引継ぎをよろしくお願い

いしたい。

- ・先程、会長より説明会の開催について話があったが、北小と西小の各校とは連絡・調整等で、事務局も協力させていただきたい。

(4) 企画課長挨拶（伊原課長）

本年度は分科会を含めて計4回の地元代表協議会、それに加えて数多くの2校連絡会を開催していただいた。角田会長、菅原副会長、山崎副会長におかれては、協議会の進行を始め、会議資料の検討などで多大なご尽力をいただき、御礼申し上げます。また、各委員におかれても、各団体の代表として、意見の集約や様々な角度からの協議をいただき、御礼申し上げます。とりわけ、各小学校のPTA代表におかれては、11月以降の毎週に渡る2校連絡会開催で大変お世話になった。本日を迎えることができたことは、PTA代表の皆様の多大なるご尽力のおかげである。さらに、毎回多くの傍聴のご参加をいただいていることについても、感謝申し上げます。

本日の協議会で合意された結果は、子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の向上を目指した、丁寧な議論によって導き出されたものである。今後とも引き続き、新設統合校の開校に向けて、教育委員会として全力で取り組んでいくので、ご協力とご理解をよろしくお願いしたい。

(5) 会長挨拶（角田会長）

8年間で40回の協議会を重ねてきた。一年前の南小・旭小の時も大きな負担と決断をいただき、今年も西小と北小にも負担と決断をいただいたうえで、本日の結果となった。両校の説明を聞き、委員の皆様も各団体の代表として投票いただき、十分な検討のうえでの投票をいただいたことと思う。傍聴席の方も、発言権はないが、毎回のよう、また長い間参加いただき御礼申し上げます。学校関係者にも御礼申し上げます。麻生議員におかれても毎回のよういらしていただき御礼申し上げます。教育委員会も事務局として、毎回資料作成等の対応をいただき御礼申し上げます。皆様のご尽力のおかげで、本日の結果を迎えられたことを喜ばしく思う。今後は、西小と北小におかれては、南小・旭小と同様に、新しい学校づくりに向かって交流を深めていただき、ぜひよりよい学校づくりを目指していただきたい。また、北小・西小での「統合に関する説明会」の後、教育長への「統合に関する要望書」の提出を経て、自治会等の地域の問題として跡地利用の議論もしていかなければならない。自治会の委員にも多くの知恵をいただきながら、千城台地区のために尽力していきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。